

令和6年2月12日

会 員 各 位

(公社)広島県宅地建物取引業協会安芸・賀茂支部

(公社)全国宅地建物取引業保証協会広島本部

支 部 長 少前 幸充

広報育成委員長 住田 五月



令和6年度「弁護士による無料法律相談会」のご案内

拝啓 会員の皆さまには益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会安芸・賀茂支部の運営につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「弁護士による無料法律相談会」を下記要領により開催いたします。不動産取引に限らず、  
その他法律上の問題等をお気軽にご相談くださいます様ご案内いたします。 敬 具

記

1. 「法律相談申込書」に要点をご記入の上、支部宛に FAX または郵送でお申込みください。

2. 受付人員：先着順、6名

3. 相談時間：1名につき30分間

4. 相談料：原則無料（支部負担）

5. 日 時：令和7年3月10日（月）13：30～16：30

6. 場 所：安芸賀茂支部事務所（相談室）〒736-0068 安芸郡海田町窪町5-11 藤井ビル

7. 申込締切日：令和7年2月28日（金）

8. 担当弁護士：田中法律事務所 弁護士 田中 千秋 先生

以上

安芸賀茂支部宛 FAX：082-824-4204

法 律 相 談 申 込 書

相談申込者 商号： \_\_\_\_\_ TEL： \_\_\_\_\_

相談者氏名： \_\_\_\_\_

【相談内容の要点】・・・相続、売買、仲介、経営など端的に記入

【相談内容の経過概要】・・・いつ、どこで、何が起き、現在の状況など要点をまとめて記入

※(公社)広島県宅地建物取引業協会安芸・賀茂支部は、法律業務に関して得た相談者の個人情報については、当協会の相談業務を遂行する為使用します。相談業務に必要な際、郵便物・電話等で連絡する場合があります。正当な理由がない限り第三者への個人情報の開示は行いませんが、個人情報の属性に関して個人を識別されない形で統計・分析等に利用することがあります。